

大分市環境基本計画 (第四次)

(素案)
概要版

大分市

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

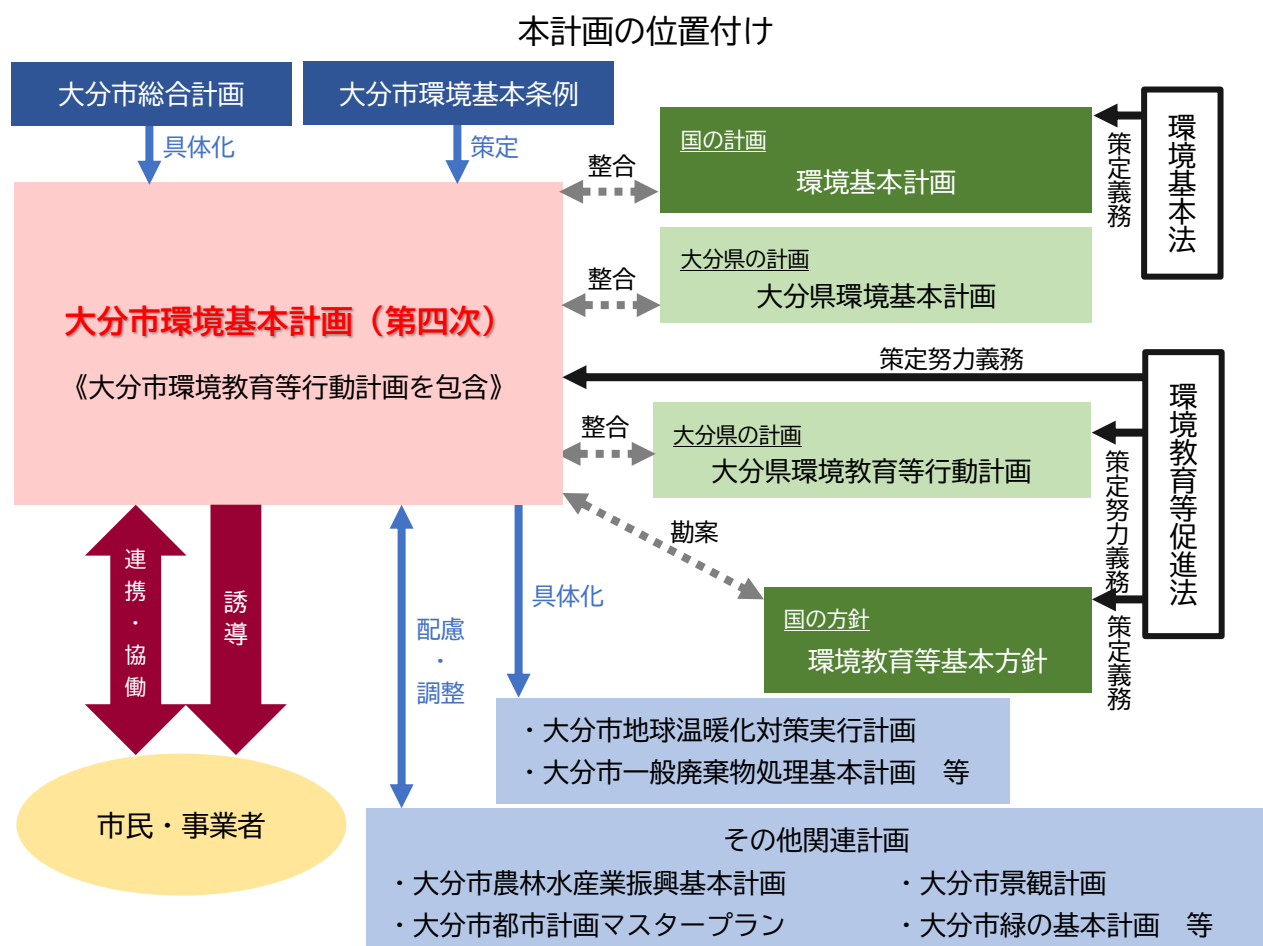
本市では、平成 29(2017)年に改定した「大分市環境基本計画」に基づき、市・市民・事業者の協働による施策や事業を推進してきました。

近年、社会情勢は大きく変化しており、気候変動、生物多様性の損失や環境汚染など、現在進行形の環境危機のほか、気候変動に対する適応策の推進、生物多様性の保全、プラスチックごみの削減、食品ロスの削減などに対応するため、新たな法律の制定や計画の策定が行われています。

本計画は、大分市総合計画や第三次計画の総括を踏まえて、本市を取り巻く社会情勢の変化や新たな環境課題に柔軟かつ適切に対応することを目的として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、大分市環境基本条例に基づき、環境に関わるすべての主体が、目標や計画を共有し、連携・協働して取り組む施策を総合的、計画的に推進するための基本となる計画であり、市政運営の最上位計画である「大分市総合計画」における環境分野の個別計画に位置付けられています。



(3) 計画の期間

計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。

また、計画の進捗状況等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

(4) 計画の対象範囲と環境の範囲

計画の対象地域は、市域全域とします。なお、対象地域を越えた対応が必要な場合は、大分都市広域圏等の周辺自治体、県、国と連携して対応します。

本計画が対象とする環境の範囲は、第三次計画に引き続き「自然環境」「快適環境」「生活環境」「資源循環」「地球環境」及び「環境教育・連携」の6分野とします。

(5) 計画の主体と役割

本計画の主体は、市、市民、事業者とします。

目指す環境像を実現していくために、市、市民、事業者がそれぞれの役割を果たし、計画を推進します。

■市の役割

市は、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、率先して自らの事務・事業に伴う環境への負荷の低減に努め、市民、事業者、NPO等団体とは緊密に連携するとともに、環境保全活動に対しては多方面からの協働と支援を行い、また、広域的な取組を必要とする施策については、大分都市広域圏等の周辺自治体、県、国との連携・協力体制の構築に努めます。

■市民の役割

市民は、日常生活が環境へ負荷を与えていることを認識し、自ら積極的に環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境の保全と創造に関する施策への協力をはじめ、地域における環境保全活動への参加に努めます。

■事業者の役割

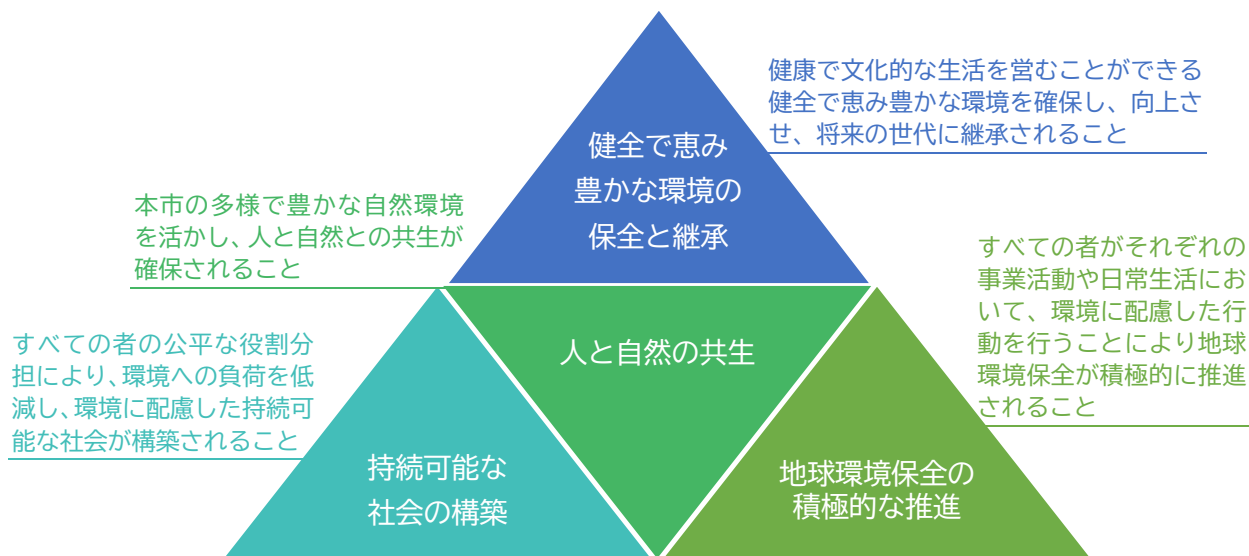
事業者は、事業活動が環境へ負荷を与えていることを認識し、公害の未然防止、自然環境の保全、環境への負荷の低減など自主的な取組に努めるとともに、市が実施する環境の保全と創造に関する施策への協力をはじめ、地域環境との共生の主体として、地域における環境保全活動への貢献に努めます。

2 基本理念と環境像

(1) 基本理念

本計画における基本理念は、大分市環境基本条例に基づくものです。

大分市環境基本計画の基本理念



(2) 目指す環境像

大分市環境基本条例の基本理念にのっとり、大分市総合計画に掲げられた将来像「(仮)誰もが“幸せ”を実感できるまち OITA」を環境面から実現するため、本計画で目指す環境像を次のとおり設定します。

大分市の目指す環境像

自然と共生する 持続可能な環境都市 おおいた

3 施策体系

目指す環境像「(仮)自然と共生する 持続可能な環境都市 おおいた」を実現するため、本計画が対象とする環境の6分野ごとに、目指すまちの姿として基本目標及び基本施策を次のとおり設定します。

目指す環境像	基本目標	基本施策
自然と共生する 持続可能な環境都市 おおいた	①豊かな自然 多様な生物 と共にいきるまち (自然環境)	1 緑・水環境など豊かな自然を守ります 2 生物の多様性を守ります 3 自然環境の保全につながる取組を推進します
	②おおいたらしい風景を 守り活かすまち (快適環境)	1 多様な景観の形成を推進します 2 歴史・文化を守り、活かします
	③健康な生活を確保し 安心して暮らせるまち (生活環境)	1 大気環境を守ります 2 水・土壌環境を守ります
	④循環型社会の実現に みんなで取り組むまち (資源循環)	1 4Rに取り組みます 2 ごみの適正処理・資源循環を推進します
	⑤ゼロカーボンシティ を実現するまち (地球環境)	1 気候変動の緩和策に取り組みます 2 気候変動の適応策に取り組みます 3 事業者等と連携した取組を推進します
	⑥みんなで 環境保全に取り組むまち (環境教育・連携)	1 環境教育・環境学習に取り組みます 2 市民・事業者・NPO等と連携した取組を推進します

4 目標達成のための取組

基本目標 1	豊かな自然 多様な生物と共に生きるまち（自然環境）					
関連する SDGs の目標	2 飢餓を ゼロに 	4 質の高い教育を みんなに 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	17 パートナースhipで 目標を達成しよう 

「生物多様性の損失」は、現在直面している環境危機の 1 つに挙げられており、本市にある豊かな自然環境や生物多様性も、人間活動や外来生物によりその存在が脅かされています。多様な生物の生息生育の場であるとともに、私たちに様々な恵みをもたらす自然環境を良い状態で次の世代に引き継ぐために、取組を推進するまちを目指します。

基本施策 1	緑・水環境など豊かな自然を守ります
基本施策 2	生物の多様性を守ります
基本施策 3	自然環境の保全につながる取組を推進します

基本目標 2	おおいたらしい風景を守り活かすまち（快適環境）					
関連する SDGs の目標	4 質の高い教育を みんなに 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	17 パートナースhipで 目標を達成しよう 

本市には 800 を超える公園・緑地があり、市民協働のもと適切な維持管理に努めていますが、今後は、少子高齢化の進展等を踏まえた対応が必要となります。さらに、人口減少により、空き家や空き地が増加することで、まちの環境が悪化することが懸念されます。

本市の特性を踏まえた景観の形成とともに、市内の歴史遺産について各主体が学ぶことで、地域への愛着を育むまちを目指します。

基本施策 1	多様な景観の形成を推進します
基本施策 2	歴史・文化を守り、活かします

基本目標 3	健康な生活を確保し安心して暮らせるまち（生活環境）					
関連する SDGs の目標	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	11 住み続けられる まちづくりを 	14 海の豊かさを 守ろう 	17 パートナースhipで 目標を達成しよう 

健康で安全な生活環境の確保を図るためには、大気・水・土壌等の汚染・汚濁の防止が不可欠です。本市の大気・水・土壌環境については、公害防止協定をはじめとする官民が連携した取組により、環境基準項目の年平均値は概ね良好な状況にあります。一方で、環境基準非達成となっている光化学オキシダントは、引き続き適切に常時監視を実施するとともに、市民への情報提供を行い、健康被害を未然に防止する必要があります。

また、法令の改正により規制強化が図られているアスベスト（石綿）に加えて、有害大気汚染物質やその他の化学物質等についても、適切な規制や指導、啓発等により、安心して暮らせる生活環境が求められています。

環境状況の把握とともに、適切な規制や指導、啓発等により、健康被害を未然に防止することで、安心して暮らせるまちを目指します。

基本施策 1	大気環境を守ります
基本施策 2	水・土壌環境を守ります

基本目標 4	循環型社会の実現にみんなで取り組むまち（資源循環）					
関連する SDGs の目標	2 飢餓を ゼロに 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	17 パートナースhipで 目標を達成しよう 

4R を推進することは、資源循環のみならず、カーボンニュートラルにも密接に関係していることから、市、市民、事業者の各主体は大量生産・大量消費・大量廃棄型の消費や生産に代わる、持続可能なライフスタイルや事業のあり方を実践し、循環型社会を実現するまちを目指します。

基本施策 1	4 R に取り組みます
基本施策 2	ごみの適正処理・資源循環を推進します

基本目標 5	ゼロカーボンシティを実現するまち（地球環境）					
関連する SDGs の目標	2 飢餓を ゼロに 	4 質の高い教育を みんなに 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	13 気候変動に 具体的な対策を 
	15 陸の豊かさも 守ろう 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 				

地球温暖化をはじめとする気候変動問題は、昨今「気候危機」とも呼ばれ、気温上昇を世界的に 1.5℃に抑えるとするパリ協定の目標の達成に向けて、早急な対策が求められています。本市では、令和 3（2021）年に「ゼロカーボンシティ」を表明しており、気候変動問題へ早急に取り組み、2050 年カーボンニュートラルを実現するまちを目指します。

基本施策 1	気候変動の緩和策に取り組みます
基本施策 2	気候変動の適応策に取り組みます
基本施策 3	事業者等と連携した取組を推進します

基本目標 6	みんなで環境保全に取り組むまち（環境教育・連携）					
関連する SDGs の目標	2 飢餓を ゼロに 	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 
	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 

第三次計画では、リーディングプロジェクトとして、環境教育・連携分野について重点的に施策を推進してきました。

一人ひとりが主体的に学び、行動し、その行動をパートナーシップを通じて大きな社会変革へとつなげ、持続可能な環境保全活動を推進するまちを目指します。

基本施策 1	環境教育・環境学習に取り組みます
基本施策 2	市民・事業者・NPO 等と連携した取組を推進します

5 環境教育等の推進

(1) 背景と基本的な考え方

■背景

第三次計画においてリーディングプロジェクトとして推進してきた「ひとを育てる環境教育プロジェクト」を継続、発展させるため、本計画では「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の主旨を踏まえ環境教育等の推進を重要な取組分野として取り扱うこととします。

■基本的な考え方

私たちの日々の暮らしと世界中の環境問題は密接につながっています。そして、環境問題の解決には、本市の環境について、自ら向き合い、自ら行動する人材を育成するために、子どもから大人まで生涯を通じて学ぶ機会や場を創出していくとともに、一人ひとりの市民、個々の事業者が、将来にわたり継続的に環境に配慮した行動をとることが重要です。

そのためには、私たちの生活が環境の恵みの上に成り立っていることを実感し、私たちの活動に起因する環境負荷が、環境に大きな影響を及ぼしていることを理解し、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身に付け、実際の「行動」に結び付けていく持続可能な開発のための教育（ESD）の推進が重要です。

さらに、環境を軸とした成長を進める上で、環境保全活動に加えて、市民、事業者、NPO等団体、学校、行政等の連携が不可欠です。

(2) 取組方針

背景と基本的な考え方を踏まえて、本市における環境教育等は以下の取組方針に基づき推進します。

取組方針	内容
(1) あらゆる主体・世代への環境教育・環境学習の推進	学校や家庭、地域、職場などあらゆる場において、幅広い世代を対象とした環境教育・環境学習の機会を提供します。
(2) 環境人材の育成と活用	環境教育や環境保全活動等の推進において、指導者や地域における環境保全活動を担う環境人材を育成し、各主体の活動と連携し活用することで持続的な活動を支援します。
(3) 地域資源を活かした体験の機会と場の整備・活用	自然体験活動をはじめとして、本市の地域資源を活かした体験活動への参加機会を拡充するとともに、体験の場を整備することで、地域環境への関心・愛着を高めます。

ESD の視点で捉える (持続可能な社会で大切なことを理解する) －捉え方の例－

多様性 いろいろある



自然・文化・社会・経済は、多種多様な事物から成り立っています。そうした多様性を尊重するとともに、事物・現象を多面的に見たり考えたりすることが大切です。

相互性 関わり合っている



自然・文化・社会・経済は、互いに働き掛け合うシステムであり、人もそれらとつながりを持ち、人同士も関わり合っで相互に作用していることを認識することが大切です。

有限性 限りがある



自然・文化・社会・経済を成り立たせている環境要因や資源は有限であり、それらに支えられた社会発展には限界があることを知るとともに、将来世代のために有効に使用していくことが大切です。

公平性 一人ひとり大切に



持続可能な社会の基盤は、一人ひとりの人権や生命が尊重されることです。権利の保障や恩恵の享受は公平である必要があり、地域や世代を超えて保持されることが大切です。

連携性 力を合わせて



持続可能な社会の構築・維持には、多様な主体の連携・協力が不可欠であり、意見や立場が違っても、適宜順応・調和を図りながら、互いに協力して問題を解決していくことが大切です。

責任性 責任をもって



持続可能な社会を構築するためには、一人ひとりが責任と義務を自覚し、望ましい将来像に対する責任あるビジョンを持って、他人任せにせずに自ら進んで行動することが大切です。

ESD の視点で工夫する (問題解決に必要な能力・態度を身に付ける) －工夫の例－

批判 批判的に考える力



合理的、客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き、ものごとを思慮深く、建設的、協調的、代替的に思考・判断する力。

未来 未来像を予測して計画を立てる力



過去や現在に基づき、あるべき未来像(ビジョン)を予想・予測・期待し、それを他者と共有しながら、ものごとを計画する力。

多面 多面的、総合的に考える力



人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり(システム)を理解し、それらを多面的、総合的に考える力。

伝達 コミュニケーションを行う力



自分の気持ちや考えを伝えるとき、他者の気持ちや考えを尊重し、積極的にコミュニケーションを行う力。

協力 他者と協力する態度



他者の立場に立ち、他者の考えや行動に共感するとともに、他者と協力・協同してものごとを進めようとする態度。

関連 つながりを尊重する態度



人・もの・こと・社会・自然などと自分とのつながり・かかわりに関心をもち、それらを尊重し大切にしようとする態度。

参加 進んで参加する態度



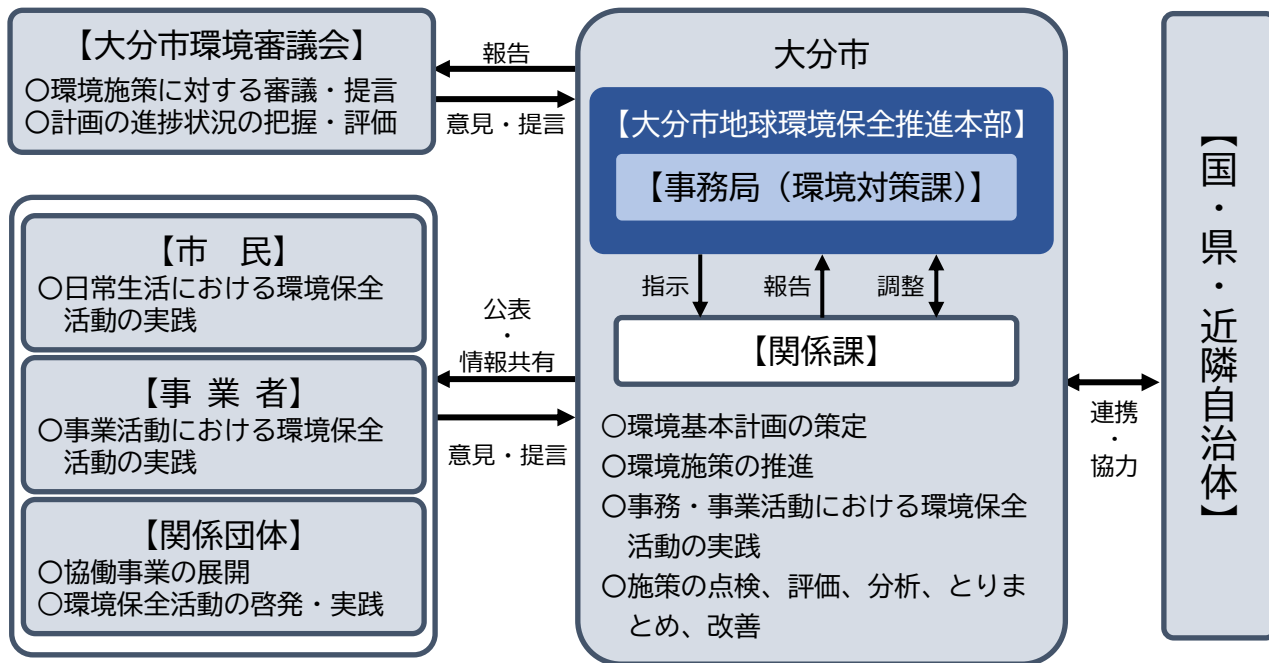
集団や社会における自分の発言や行動に責任をもち、自分の役割を理解するとともに、ものごとに主体的に参加しようとする態度。

6 計画の推進体制・進行管理

(1) 計画の推進体制

下記の体制により、計画を着実に推進していきます。

計画の推進体制

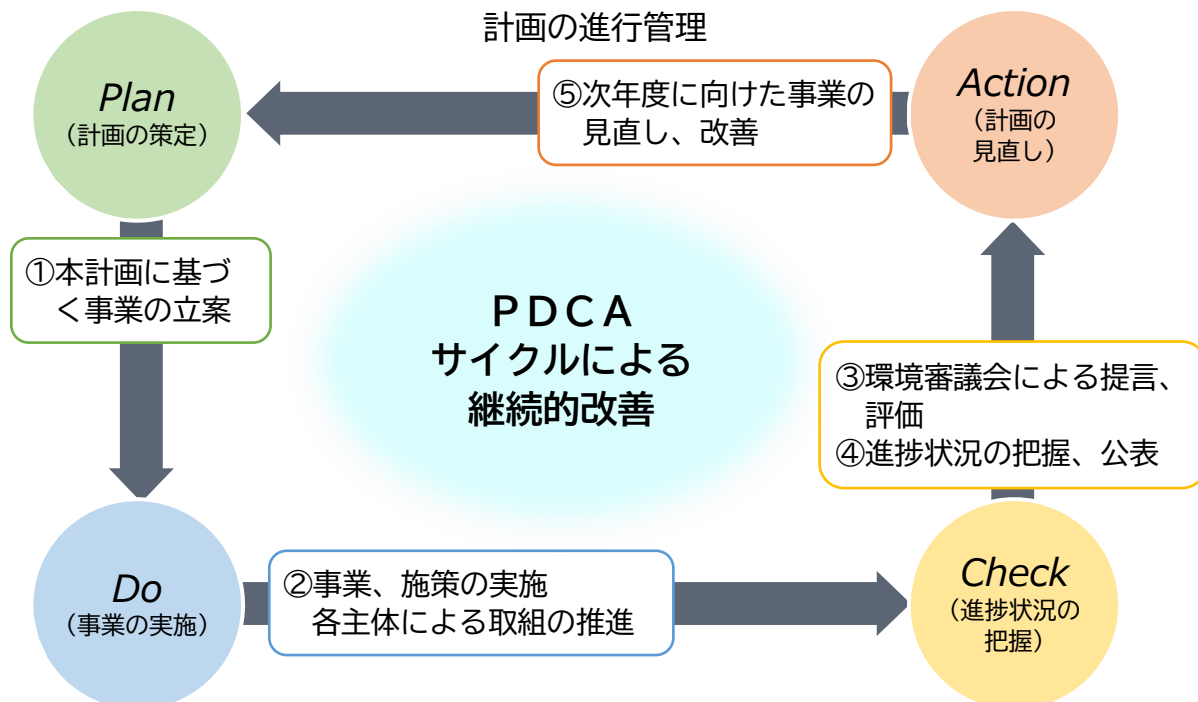


(2) 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルの手法を活用します。

また、「進捗状況の把握 (Check)」は毎年度実施し、大分市環境審議会に報告するとともに、年次報告書として大分市環境白書、ホームページなどに掲載し、公表します。

計画の進行管理



大分市環境基本計画（第四次） 概要版
大分市 環境部 環境対策課

〒870-8504

大分市荷揚町 2 番 31 号

TEL: 097-537-5758

FAX: 097-538-3302

E-mail: kankyotai5@city.oita.oita.jp